

平成24年(2012年)2月27日

明石市議会議長 出雲 晶三様

明石市議会活性化推進会議
座長 絹川 和之

明石市議会活性化に関する調査及び研究について(答申)

平成23年9月27日付け明議第294号で、貴職から諮問のありました、明石市議会活性化に関する調査及び研究について、本活性化推進会議において慎重に審議を重ねた結果、次のとおり、結論を得ましたので答申いたします。

記

はじめに

明石市議会では、地域主権時代に対応した市民本位の市議会を確立するために議会の活性化に取り組んできました。

これまでに、本会議質問における一問一答制の導入や本会議のインターネット中継、議員政治倫理条例の制定などを実施してきましたが、平成23年度からは、さらなる活性化をめざし、平成23年8月25日の代表者会において、「明石市議会活性化計画(平成23年～平成27年)」が決定されました。当該計画のうち、特に慎重な議論が必要である項目について十分な検討を行うため、同年9月6日の代表者会において、議長の諮問機関として、「明石市議会活性化推進会議」を設置することが決定され、同年9月27日に開催された第1回明石市議会活性化推進会議において、議長から次の4項目について諮問がありました。

- (1) 議会基本条例に係る事項の調査及び研究に関する事
- (2) 議員の報酬及び定数に係る調査及び研究に関する事
- (3) 議会報告会の実施に関する事
- (4) 上記3項目について、平成24年度以降の取り組みに関する事

調査検討経過

活性化推進会議では、以下のとおり、諮問事項について様々な調査検討を行いました。

活性化推進会議	開催日数	10回
活性化推進会議協議会	開催日数	1回

全議員説明会

開催日数 2回

開催日	会議名	内 容
H23. 9.27	第1回 活性化推進会議	諮問及び今後の進め方について
H23.10.17	第2回 活性化推進会議	議会報告会について
H23.11.7	第3回 活性化推進会議	議会報告会について、市民アンケートについて
H23.11.18	第4回 活性化推進会議	議会報告会について、市民アンケートについて
H23.11.25	第5回 活性化推進会議	議会報告会について、市民アンケートについて
H23.12.14	第6回 活性化推進会議	議会報告会について
H23.12.16	第1回 全議員説明会	議会報告会について
H23.12.26	第7回 活性化推進会議	議会報告会について
H24. 1.17	第8回 活性化推進会議	議会報告会、市民アンケート結果中間報告について
H24. 1.18	第2回 全議員説明会	議会報告会について
H24. 2.15	第9回 活性化推進会議	答申案について、議会報告会の検証について
H24. 2.22	活性化推進会議協議会	答申案について
H24. 2.27	第10回 活性化推進会議	答申について
H24. 2.27	答申	

また、その他調査研究のため、下記の項目（議員研修会、先進地視察、市民アンケート、議会報告会、他市への照会調査）を実施しました。

(1) 議員研修

テ ー マ 「議会基本条例について」
 ～議会基本条例制定の意義と課題～
 講 師 山梨学院大学法学部政治行政学科教授 江藤 俊昭氏
 日 時 平成23年10月4日(火)14時15分～16時15分
 場 所 議会棟 大会議室
 参加者 全議員31名

(2) 先進地視察(資料2参照)

日 時 平成23年11月14日(月)～15日(火)
 調査先 横須賀市(11月14日)、多摩市(11月15日)
 調査内容 議会基本条例について、議会報告会について
 参加者 活性化推進会議座長及び委員(計8名)

(3) 明石市議会に関する市民アンケート(資料3参照)

調査期間 平成23年12月1日(木)～12月22日(木)
調査対象 満20歳以上の市民 3,000人
抽出方法 性別、年齢比率、各小学校区人口割合による住民基本台帳等からの無作為抽出
回収数 1,469人(回収率 48.9%)

(4) 議会報告会(資料4参照)

開催日時、場所及び参加者数

(西部)平成24年1月25日(水)19時～21時 西部市民会館 46名
(中部)平成24年1月26日(木)19時～21時 産業交流センター 85名
(東部)平成24年1月29日(日)15時～17時 商工会議所 114名

主な内容

- ・市議会の活動と役割
- ・4常任委員会審査概要報告
- ・市民アンケート中間報告
- ・質疑応答及び提言、意見交換

(5) 議員報酬及び議員定数の調査(資料5参照)

調査対象 特例市40市(明石市含む。)及び県下29市(特例市含む。)
調査内容 議員報酬及び議員定数について(平成23年9月1日現在)
調査時期 平成23年9月送付、10月回収

活性化推進会議の検討結果及び意見

活性化推進会議では、前述の調査研究を踏まえながら、議長からの諮問事項について、検討・協議を重ねてまいりました。その検討結果は以下のとおりです。

1 議会基本条例について

情報公開と市民参加を基本とする開かれた市議会の実現を目指すとともに、二元代表制の一翼を担う市議会の役割や責務、活動原則を定めた議会基本条例を制定すべきと考えます。

なお、条例の制定にあたっては、活性化推進会議を発展的に解消し、法に基づく特別委員会((仮称)明石市議会活性化特別委員会)を設置し、市民に公開のもとで、市民との対話を重ねながら進めるべきと考えます。

地方分権改革の推進に伴い、地方自治体の責任領域が拡大しており、自治体の最終

意思決定を担う議会の役割と責任もますます重くなっています。住民自治に根ざした市政を推進するうえでも、議会の活性化は不可欠であり、本市議会でも市民に開かれたわかりやすい市民本位の議会運営をめざして、様々な取り組みを進めてきました。

平成22年3月に明石市自治基本条例が制定されましたが、その検討の際、市議会において、「明石市議会のあるべき姿」、「明石市議会議員のあるべき姿」を策定し、それらをもとにして、自治基本条例において、「市議会の役割、責務等」、「市議会議員の責務」が規定されています。

これまでの活性化の取り組みを踏まえ、議会基本条例制定の機運が高まり、本年度設置された議会活性化推進会議における検討につながっています。

活性化推進会議では、前述のとおり、全議員研修会や先進地視察を実施したほか、市民の市議会に対する率直な意見、要望を把握し、今後の取り組みに反映させるため、「明石市議会に関する市民アンケート」を実施しました。また、議員自らが地域に向いて、議会活動の状況や市政に関する情報を市民に直接報告・説明し、市民から議会活動や市政に対する意見や要望、提言などを受けるための議会報告会も開催しました。

これらの結果によると、市民は、情報の提供や民意の把握等において、現状の議会や議員の活動に満足していないことが伺えます。また、一方では、多くの市民が市議会に関心があり、期待も大きいことが伺え、まさに市民は、市民の声を的確に市政に反映するための開かれた議会と議会がその権能を一層発揮することを求めていることが読み取れます。

活性化推進会議では、市民の議会に対する思いを十分認識し、情報公開と市民参加を基本とする開かれた市議会の実現と議会の役割や責務、活動原則を定めた市民と市議会との約束である議会基本条例を制定する必要があるとの結論に達しました。

条例の制定にあたっては、活性化推進会議を発展的に解消し、法に基づく特別委員会（（仮称）明石市議会活性化特別委員会）を設置し、市民に公開のもとで、市民との対話を重ねながら制定していくべきと考えます。

なお、活性化推進会議委員のうち3名からなるワーキンググループにおいて、視察した横須賀市、多摩市のほか先進事例である3市議会（会津若松市、伊賀市、朝来市）の議会基本条例を比較検討し、本市議会の議会基本条例に必要と考えられる項目の抽出を行いました（資料6参照）。ワーキンググループの検討内容は、次年度に議会基本条例を検討する特別委員会に引き継ぎ、論点の効率的な整理に役立てることができると考えます。

2 議会報告会について

市議会の活動や市政の情報を積極的に発信し、市民からの意見、要望や提言を受け、自由な対話を重ねることで、より市民に開かれ、信頼される市議会とするために、今後も議会報告会を継続して実施するべきと考えます。開催回数、実施時期など報告会のあり方については、さらに検討する必要があります。

二元代表制の一翼を担う議会の持つ権限や役割を最大限発揮し、市民に開かれ、市民に信頼される議会であるためには、市議会がどのような考え方のもとで権限を行使したのか、議決にいたるまでの過程も含めて、市民に明らかにし、理解していただく必要があります。

そのためには、市議会自らが地域に出向いて、市議会の活動状況や市政情報を市民に報告、説明するとともに、市政の諸課題に柔軟かつ適切に対処できるよう、市民から直接、市議会や市政に対する意見、要望や提言を受け、議員と市民が自由に情報や意見を交換する場が必要です。こうした趣旨を踏まえて、明石市自治基本条例第8条第3項にも活動報告会の実施について規定されています。

本市議会では、報告会の運営調整を担う組織として、活性化推進会議で協議を行い、前述のとおり、市東部、中部、西部の3か所で議会報告会を開催しました。

初めての試みでありましたが、計245名の市民の方に参加いただき、市政や議会に対し、別添資料4の報告書のとおり、多くの意見をいただきました。

議会に対しては、厳しい批判も出ましたが、報告会を開催したことについては評価する声が大勢でありました。

また、参加者アンケートでは、開催時間や開催回数、開催場所などに様々な要望も出されています。

活性化推進会議としては、市議会の活動や市政の情報を積極的に発信し、市民からの意見、要望、提言を受け、自由な対話を重ねることで、より開かれた市議会とするために、議会報告会を今後も継続して実施するべきであると考えます。

今後、寄せられた貴重な意見を十分参考にして、より市民が参加しやすい報告会を目指し、開催回数や実施時期、内容など報告会のあり方についてさらなる検討が必要です。

なお、活性化推進会議が果たした報告会の運営調整の役割については、当面は、今後設置される特別委員会が担うべきと考えます。

3 議員報酬及び定数について

議員報酬については、明石市特別職報酬等審議会において、第三者の立場で審議されており、意見具申される内容に対しては、真摯に受け止め、市民の理解が得られるよう、市議会として責任を持った判断をしていくべきと考えます。

議員定数については、民意を十分に市政に反映し、議会本来の役割を果たすため、二元代表制における市議会の役割や常任委員会のあり方も踏まえ、議員定数の見直しについて今後設置される特別委員会で十分検討し、平成24年度において結論を出すべきと考えます。

議員報酬及び定数については、他市への照会調査を行うとともに(資料5参照)市民アンケートを実施しましたが、同アンケートにおいては、現状に対して厳しいご意見をいただいています。(資料3参照)

議員報酬については、活性化推進会議で検討中の平成24年1月に明石市特別職報酬等審議会が開かれ、3回の会議を経て、平成24年2月28日に市長への意見具申がなされる予定です。

特別職報酬等審議会では、様々な観点から中立的な立場で議論がなされており、これまで、議員報酬については、同審議会の答申を尊重し、市議会自身の自主的な判断のもとに議決してきました。

今回答申された内容に対しても真摯に受け止め、その上で市民の意見を踏まえ、市民の理解が得られるよう、市議会として責任をもった判断をしていく必要があります。

また、議員定数については、議会が複数の代表で構成された合議制の機関であり、その審議の場に、地域の実情や多様な市民の意見を十分に反映し、合意形成を図っていくことが期待されることから、議会の本来の役割を果たすために必要な議員数の検討が不可欠となります。

市民アンケートや議会報告会での市民の意見は当然重く受け止めた上で、民意を十分に市政に反映し、議会本来の役割を果たすため、二元代表制における市議会の役割や議会における実質的な議案審議の場となっている常任委員会のあり方も踏まえ、明石市の人口や財政規模からみて、適正な議員数はどうあるべきか、議員定数の見直しについては、なお慎重な議論が必要であり、今後設置される特別委員会で十分検討し、平成24年度において結論を出すべきと考えます。

4 平成24年度以降の取り組みについて

今後の取り組み方針としては、活性化の取り組みの重要な案件として、議会基本条例だけでなく、議員報酬や議員定数、議会報告会について検討するための新たな組織を設置するべきと考えます。

新組織については、全議員がその理念を共有することが重要であり、議会全体で取り組むことが必要です。また、市民に公開のもとで、市民との対話を重ねながら進めていく必要があることから、法に基づく特別委員会を設置することとし、平成24年度早々に取り組めるよう、平成24年3月定例会において設置するべきと考えます。

また、議会基本条例の制定については、平成25年度の施行を目指して取り組むべきと考えます。

議会基本条例の制定については、特別委員会で議論を重ねるとともに、議会報告会や市民意見募集（パブリックコメント）等による市民意見を聴取する機会を設け、平成25年度の施行を目指して取り組みます。

添付資料

- 資料1 活性化推進会議名簿
- 資料2 視察報告概要
- 資料3 明石市議会に関する市民アンケート結果報告書
- 資料4 議会報告会結果報告及び検証
- 資料5 議員定数・議員報酬調査報告
- 資料6 議会基本条例の論点と「5市（横須賀、多摩、会津若松、伊賀、朝来市）比較」